

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

北雄ラッキー株式会社

(E03397)

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	17
① 【株式の総数】	17
② 【発行済株式】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	17
① 【ストックオプション制度の内容】	17
② 【ライツプランの内容】	17
③ 【その他の新株予約権等の状況】	17
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	17
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	17
(5) 【所有者別状況】	18
(6) 【大株主の状況】	18
(7) 【議決権の状況】	19
① 【発行済株式】	19
② 【自己株式等】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	
【株式の種類等】	19
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	19
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	19
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	20
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	21
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	25
(2) 【監査報酬の内容等】	29
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	29

	②	【その他重要な報酬の内容】	29
	③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	29
	④	【監査報酬の決定方針】	29
第5		【経理の状況】	30
1		【財務諸表等】	
	(1)	【財務諸表】	31
	①	【貸借対照表】	31
	②	【損益計算書】	34
	③	【株主資本等変動計算書】	35
	④	【キャッシュ・フロー計算書】	37
		【注記事項】	39
		【関連当事者情報】	55
	⑤	【附属明細表】	56
		【有形固定資産等明細表】	56
		【社債明細表】	57
		【借入金等明細表】	57
		【引当金明細表】	58
		【資産除去債務明細表】	58
	(2)	【主な資産及び負債の内容】	59
	(3)	【その他】	62
第6		【提出会社の株式事務の概要】	63
第7		【提出会社の参考情報】	
	1	【提出会社の親会社等の情報】	64
	2	【その他の参考情報】	64
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】	65
		監査報告書	巻末
		内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2019年5月27日
【事業年度】	第49期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 宇優
【本店の所在の場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011（558）7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 山川 浩文
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011（558）7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 山川 浩文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高	(千円)	42,669,204	43,560,907	43,080,676	41,711,830	41,132,677
経常利益	(千円)	222,775	323,591	433,841	430,368	438,709
当期純利益	(千円)	79,737	150,402	174,023	164,444	108,633
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	641,808	641,808	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数	(株)	6,323,201	6,323,201	6,323,201	6,323,201	1,264,640
純資産額	(千円)	4,481,272	4,527,190	4,682,497	4,769,157	4,800,920
総資産額	(千円)	19,971,933	19,909,011	19,439,813	19,518,021	18,964,050
1株当たり純資産額	(円)	3,544.06	3,580.94	3,704.35	3,772.93	3,798.11
1株当たり配当額	(円)	10.0	10.0	10.0	10.0	50.0
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	63.06	118.95	137.66	130.09	85.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.4	22.7	24.1	24.4	25.3
自己資本利益率	(%)	1.8	3.3	3.8	3.5	2.3
株価収益率	(倍)	43.85	22.07	20.74	24.29	35.08
配当性向	(%)	79.3	42.0	36.3	38.4	58.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,289,491	547,662	514,123	913,170	783,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,030,966	△418,803	△207,763	△315,867	△38,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△56,888	△194,450	△440,516	△547,735	△677,710
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	600,393	534,800	400,643	450,209	517,766
従業員数	(人)	502	500	487	483	481
(外、平均臨時雇用者数)		(1,544)	(1,545)	(1,468)	(1,398)	(1,386)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。

6. 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第45期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 4月	食品の小売及び卸売を目的として、札幌市手稲西野（現 西区西野）に資本金6,000千円にて株式会社オレンジチェーンを設立。
1973年 4月	本社を札幌市西区山の手1条7丁目に移転。
1974年 5月	商号を株式会社山の手ストアに変更し、本格的にスーパーマーケットのチェーン展開を開始。 同月、山の手店（現 ラッキー山の手店）をはじめ、5店舗の営業を開始。
1975年10月	札幌市東区に北49条店（現 ラッキー北49条店）を開店。以後、1982年5月までに札幌市内5店舗を開店。
1977年12月	E O S（補充発注システム）を導入。
1982年 5月	株式会社まるせんと合併すると同時に北雄ラッキー株式会社に商号変更。 資本金151,000千円。同時に本社を札幌市中央区大通西23丁目291-1に移転。
1984年 6月	本社を札幌市中央区宮の森3条1丁目1-25に移転。 同月、保険部門を設け、損害保険の代理店業務へ進出。
1988年 7月	小樽市新光町にラッキー朝里店を開店。小樽市へ進出。
1989年 7月	本社を札幌市中央区北11条西19丁目36-35に移転。
1990年 3月	P O S（販売時点情報管理）システムを導入。
1991年10月	石狩町（現 石狩市）花川にラッキー花川南店を開店。
1992年 2月	花川店に酒類販売の免許を取得し、酒類販売に着手。
1993年 9月	株式会社シティびほろと合併し、シティ美幌店を開店。道東地区へ進出。
1994年 3月	千歳市錦町にラッキー千歳錦町店を開店。千歳市へ進出。
1994年 4月	紋別郡遠軽町にシティ遠軽店を開店。道東地区2店舗となる。
1994年11月	子会社 エル食品株式会社を設立し、食品加工卸売業を開始する。
1995年 2月	保険部門を独立させ、子会社 株式会社アップルを設立。
1996年 3月	本格的にインスタペーカリーを手がけ、以後各店へ導入。
1998年 3月	夕張郡栗山町にラッキー栗山店を開店。
2000年 3月	網走市駒場にシティ網走店を開店。道東地区3店舗となる。 同月、食品の安全性検査のため独自の商品検査室（現 安全衛生管理室）を設置。
2001年 3月	札幌市北区にラッキー新琴似四番通店を開店。
2002年 3月	中川郡幕別町にラッキー衣料館札内店を開店。
2002年 4月	札幌市手稲区にラッキー星置駅前店を開店。
2002年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年 4月	夕張郡長沼町にラッキー長沼店を開店。
2003年 9月	札幌市西区にラッキー発寒店を開店。
2004年 5月	精肉・鮮魚商品を店舗へ供給する生鮮センターを稼働。
2004年 6月	紋別市渚滑にシティ紋別店を開店。道東地区4店舗となる。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	稚内市新光町にシティ稚内店を開店。道北地区へ進出。
2006年 3月	青果物・水産物を店舗へ配送する低温センターを稼働。
2007年 7月	小樽市手宮にラッキー衣料館手宮店を開店。
2008年 9月	岩内郡岩内町にラッキー岩内店を開店。
2010年 3月	子会社であるエル食品株式会社及び株式会社アップルの両社を当社を存続会社として吸収合併。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
2011年11月	函館市人見町にラッキー衣料館ひとみ店を開店。
2012年 9月	函館市美原にラッキー衣料館美原店を開店。
2013年 6月	本社を札幌市手稲区星置1条2丁目1番1号に移転。（ラッキー星置駅前店に併設）
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所との市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年 3月	虻田郡倶知安町にラッキー倶知安店を開店。

年月	事項
2014年7月	当社旗艦店のラッキー山の手店を店舗建替により新装開店。
2015年2月	保険事業部を、エムエステイ保険サービス株式会社に事業譲渡。
2015年7月	常呂郡訓子府町にシティマート訓子府店を開店。
2015年7月	岩見沢市幌向にラッキーマート幌向店を開店。
2016年4月	網走郡大空町にシティマート女満別店を開店。
2017年6月	札幌市西区にラッキーマート西野店（旧ラッキー西野2号店）を店舗建替により新装開店。
2017年10月	紋別郡湧別町にシティマート中湧別店を開店。

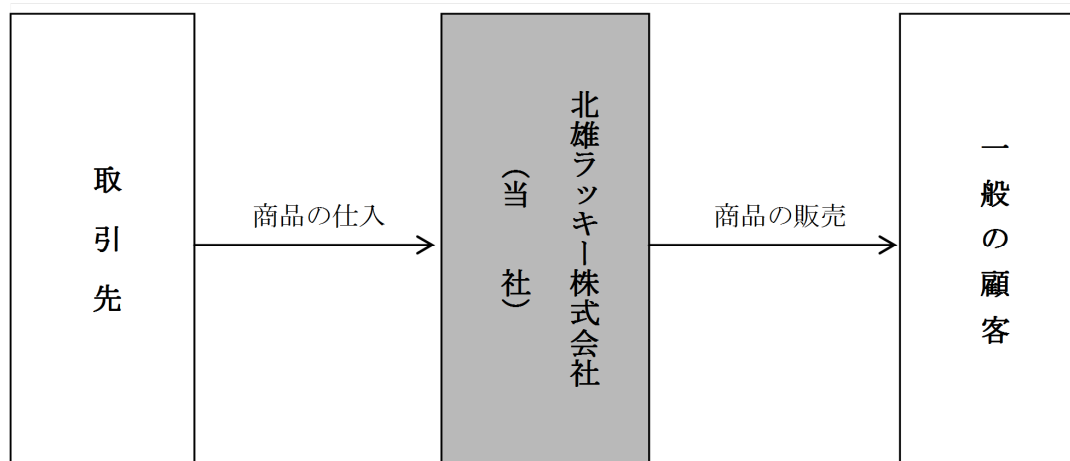
3 【事業の内容】

当社は、単一セグメントであり、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業を営んでおります。

当社の事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

区分		主要商品
スーパーマーケット事業部門	食料品を主力とするスーパーマーケット小売業	生鮮食料品、一般食料品、ファミリー衣料品、その他

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2019年2月28日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株桐生興産	札幌市西区	43	有価証券の保有及び管理	被所有 22.97	役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
481 (1,386)	44.8	19.3	5,127,116

(注) 1. 従業員数の () 内はパートナー社員 (アルバイトを含む) の年間平均人員 (1日1人8時間換算) であり外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

(イ) 名称 北雄ラッキー労働組合

(ロ) 上部団体 UAゼンセン

(ハ) 結成年月日 1981年3月17日

(ニ) 組合員数 2019年2月28日現在 2,325人(従業員 411人、パートナー社員 1,914人)

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は企業理念として「日本一質の高いスーパーマーケットをめざします」を掲げております。

近年、スーパーマーケットに対するご要望は多岐にわたり、よりおいしく、より安く、より簡単に、より安全に、そしてより快適にといったニーズが高まっております。

当社は、こうしたお客様のご要望に確実に応ええる企業でありたいとの願いをこめ、企業理念を定めております。

豊かな食生活の具体化のため、また食生活の多様化にいち早く対応するため、豊富な品揃えと高品質をご提供することにより、食文化の向上により一層貢献できる企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

① 営業戦略について

当社は、お客様の多様なニーズへの対応としてきめ細かな品揃えを志向し、また常に新しい売場を提案するために商品開発・仕入ルート開発の推進に力を注ぎ、価格と品質をバランス良く展開してまいります。

品揃えの特徴は、高頻度アイテム（生活必需品）と付加価値アイテム（生活充実品）を同時に展開すること、またお客様の食卓の視線に合う売場提案にあります。今後も商品コンセプトの柱としております健康、安全、おいさと品質にこだわる品揃えを志向し、より一層の深耕を図ってまいります。

② 出店戦略について

出店につきましては、生鮮食料品を中心に衣料品を組み合わせたコンビネーションタイプのSSM（スーパー・スーパーマーケット）を主力業態とし、標準タイプといたしましては店舗面積が約1,000坪の店舗を指向しております。出店地域といたしましては札幌市を中心としたその近郊圏、道央・道東圏を優先エリアとしております。また、新たな店舗フォーマットとして人口5千人規模の町村立地への出店を想定し、少人数・低コスト運営で地域密着をテーマとする300坪タイプの食料品と衣料品のコンビネーション店舗の展開を計画してまいります。

これら設備投資につきましては当面堅実な範囲にて実施することとしており、競合状況及び投資効果等を勘案し、新規出店に加え既存店の改装を並行して進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、消費の低迷や競争激化といった状況に対処するため、「商品力」及び「現場力」の強化による確固たる競争力の構築を最大の課題と捉えております。更に適切な人員配置及び適正な業務遂行により生産性の向上を図ること、またあらゆるコストを見直して、目標としております売上高経常利益率2%の達成を重要な課題として持続可能な企業経営を確立してまいります。

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、新天皇即位及び新元号への改元に伴う祝賀ムードや消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、消費動向は緩やかな持ち直し基調が続くものと思われませんが、後半は増税後の反動減に加えて、東京オリンピック特需の一巡などにより堅調な設備投資も減速する可能性が高く、消費停滞とともに景気の後退が予想されます。また、世界経済においては、米中貿易摩擦の影響の顕在化及び中国経済の減速などが、日本企業の輸出に対する下押し圧力となり、地政学的リスクの存続を含めて海外経済においても不透明状況が続くものと予想されます。

スーパーマーケット業界におきましては、先行き不透明感がもたらす節約志向により個人消費の力強さが欠けた環境の下、オーバーストア・業態間競争の激化、宅配事業のシェア拡大及び企業の淘汰・再編が加速するものと予想されます。また一方では、消費者の少子高齢化の進行、ライフスタイルの変化及び嗜好の多様化などに伴う様々な顧客ニーズへの対応に加えて、人材不足の深刻化及び人件費高騰による企業経営に対するマイナス影響拡大の中での、働き方改革実施への対応も求められており、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われま

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

このような厳しい経営環境の中、当社がお客様が求める価格的にも品質的にも多様化するニーズに対応するために、「商品力」、「現場力」、「マーケティング力」の強化に最大限傾注することを営業方針として取組んでまいります。喫緊の課題としての人件費高騰及び働き方改革実施への対処には、労働生産性の向上は必須条件となります。各部門において「業務の棚卸」を実施し、効率化に向けた指針を具現化することで、より一層の業務改善及びコスト削減を図り、収益構造の改善に努めてまいります。

そして、価値のある商品の提供によって、当社の商品や接客・サービスに対するイメージを全てのお客様に共有していただけるよう「ラッキーブランド」の形成に取り組んでまいります。お客様に当社の価値や想いを共有していただき、お客様との信頼や共感を強固に築き上げて、企業価値の向上に努めてまいります。

○営業方針

I. 商品力の強化

- ・ラッキー商品政策の根幹となる「ラッキー100カテゴリー」を構築する6つのMD要素に基づき専門性を追求した商品開発及び既存商品の向上に努めます。
 - ①テイスティラッキーのMD、②ナチュラルラッキーのMD、③地元のMD、④即食・簡便のMD、⑤量のMD、⑥パワープライスのMD
- ・ID-POS活用による顧客ニーズの把握により、商品政策・販促活動への連動に取り組めます。
- ・よりおいしく、より豊かで楽しい食事を楽しもうとする「料理をする人」を応援する売場提案に努めます。
- ・鮮度チェック・日付チェックの精度向上及び在庫の適正化により、地域で一番の商品鮮度に取り組みます。

II. 現場力の強化

- ・店舗販売計画の標準化及び精度の向上、店舗とのコミュニケーション強化により、店長・チーフのサポート体制を強化します。
- ・店長力強化の次のステップとしてチーフ力の強化（次の店長、次の指導者となる人材の指導育成）に取り組み、パートナー社員がもつ能力を最大限に発揮できるように努めます。
- ・接客・サービスの向上に努めることにより、お客様と従業員との信頼関係をより強固なものとし、地域商品の仕入れや地域コミュニティとの連携強化により、地域密着スーパーマーケットとしての地域から信頼される店づくりに取り組みます。

III. マーケティング力の強化

- ・お客様の求めるニーズに対応するための商品力強化の手段でもあり、お客様と近づく（知る）ための現場力強化の手段でもあるマーケティング力強化に努めます。
- ・「モノ消費」から「コト消費」への対応が必要となり、従来の品揃えや値頃感ではなく、特別な体験の提供やお客様の共感を呼ぶ付加価値がデザインされた商品の提供に取り組めます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日（2019年5月27日）現在において判断したものであります。

(1) 出店及び改装に関する法的規制について

当社の店舗の新規出店及び既存店の増床等については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。同法において店舗面積が1,000㎡以上の新規出店または既存店の売場面積等の変更に対しましては、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、届出後、駐車場台数・プラットホーム面積・悪臭の防止・出入口規制・騒音対策・開閉店時間等、多岐にわたって周辺住民への生活環境に与える影響について審査が求められます。従って、審査の状況及び規制の変更等により、計画どおりの出店や改装ができなくなる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等の影響について

当社は札幌市及びその周辺地区に21店舗、また道東地区の網走市、紋別市、美幌町、遠軽町、訓子府町、大空町、湧別町に各1店舗、道北地区の稚内市に1店舗、道南地区の函館市に2店舗、後志地区の岩内町、倶知安町に各1店舗のほか十勝地区の幕別町に1店舗、合計34店舗で食料品及び衣料品を販売するスーパーマーケットを展開しております。スーパーマーケット業界はすでにオーバーストア状況にあると言われておりますが、いずれの地区におきましても新規出店が進んでおり、同業他社との競争に加えまして、他業種との競合状況も厳しさを増しております。当社といたしましては競合店対策に全力であたることは勿論、当社の特徴を活かした店舗づくりに、これまで以上に力を注ぎ、影響を最小限に留めるべく努力する所存であります。今後当社各店舗の商圈内に更なる新規競合店が出店した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

① 食の安全について

ここ数年来、輸入食品の安全性、原材料の偽装、産地の偽装、製造年月日の付替え、新型インフルエンザの発生など、消費者の「食の安全」に対し信頼を損ねる事件が発生しております。当社は安全・安心な商品を調達すべく仕入ルートの確保に努めておりますが、このような問題が今後も発生した場合、仕入ルートの変更や価格の変動により、商品調達が十分にできなくなる場合や相場の高騰による売上不振を招く場合も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品衛生管理について

当社は「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の法令遵守の徹底を図っております。また、当社では衛生管理マニュアル、鮮度管理マニュアル、販売基準マニュアル等の励行に努めるとともに、2002年3月より安全衛生管理室を設置し、商品や調理器具の細菌検査などを独自で実施し、食中毒等の未然防止に取り組んでおります。当社ではこれまで社内処理された材料や惣菜品を原因とする食中毒等の事故を起こしたことはありませんが、当社の取組にもかかわらず、将来食中毒等が発生する可能性は否定できません。食中毒等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等の発生について

当社は各店舗での店頭販売がほとんどでありますので、自然災害の発生や不慮の事故等により店舗の営業継続に支障を来す可能性があります。

こうした災害等の発生に対しては、緊急社内体制の整備や事故防止教育を実施しておりますが、大規模な災害等が発生した場合には、当社の営業活動が停止するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は当事業年度において北海道胆振東部地震発生に伴う災害による損失1億77百万円を計上しております。

(5) 減損会計について

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、当社は当事業年度において78百万円の減損処理を実施いたしました。

今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社では賃借により出店する場合があります。このため店舗用建物の契約時に賃貸人に対して保証金を差し入れております。当該店舗に係る差入保証金の残高は、2019年2月末現在13億46百万円（総資産に対し7.1%）であります。

賃貸借契約において、当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還されるか、一定期間経過後数年にわたって均等返還されるのが通例であり、契約毎に返還条件が異なっておりますが、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部または全部が回収できなくなる可能性もあります。また、期間満了前に中途解約した場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となります。従って、実際の閉店にあたっては、差入保証金の没収、契約違約金等を比較勘案のうえ決定しておりますが、いずれの場合も当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利の変動について

当社は総資産及び売上高に占める有利子負債額が比較的高い水準にあります。総資産額に占める有利子負債の比率は、2018年2月期47.6%、2019年2月期46.2%であり、売上高に対する支払利息の比率は、2018年2月期0.13%、2019年2月期0.10%となっております。今後金利の引上げが実施された場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

個人情報の保護については、個人情報に関する規程の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、台風や地震等の自然災害が相次いで発生したものの、依然として企業業績は改善傾向を維持しており、雇用環境も着実に改善していることから、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済においては、不安定な欧州情勢や米中貿易摩擦の拡大など、不透明要因が懸念される状況が続いております。

スーパーマーケット業界におきましては、ドラッグストアやネット通販など業種の垣根を越えた競争が激しさを増すなか、低価格志向を含めたお客様の多種多様な購買嗜好への対応及び少子高齢化による市場縮小への対応力が求められており、更には、労働需給の逼迫及び最低賃金改定による人件費上昇への対処が喫緊の課題となっております。

当社は、このような消費停滞や競争激化といった状況に対処するため、「商品力」、「現場力」、「マーケティング力」の強化に最大限傾注することを営業方針として取組んでまいりました。そして、当社はお客様が求める、価格的にも品質的にも多様化するニーズに対応することで、お客様からの支持拡大と信頼確保に努めてまいりました。

商品政策の面では、「商品力の強化」として、①おいしさを提供するテイスティラッキー商品、②健康と安心を提供するナチュラルラッキー商品、③地元の商品、④即食・簡便商品、⑤顧客ニーズに対応する適量商品及び⑥集客に重要なパワープライス商品をMD要素とするラッキー100カテゴリー（強化カテゴリー）の構築により、北海道No.1商品力の確立を目指してまいりました。

販売政策の面では、「現場力の強化」として、店長主体による「個店経営」を目的とする、現場判断により迅速かつ適切に物事に対処できる店長及びチーフの強化育成に取り組んでまいりました。「マーケティング力の強化」としては、ID-POS活用によるお客様が求める商品・情報の提供及びお客様に共感していただける商品の提供により、お客様との接点を深めることに努めてまいりました。顧客サービスにおいては、電子マネー機能付ポイントカード「コジカカード」利用者を対象とした販促活動及びクーポン販促の強化などにより、「コジカカード」売上構成比は前事業年度比1.9%増となりました。

店舗業務においては、作業スケジュール表、作業指示書、時間帯別管理基準等の整備や実施徹底に加えて、店舗商品在庫の適正化による非効率作業の削減に努めたことにより、労働生産性は前事業年度比0.5%増となりました。

システム管理の面では、3月に新基幹システムの導入を行い、同時に商取引のEDI化も推進し、受発注から請求支払までの取引業務の自動化により、受発注業務の効率化が進みました。

経費管理面におきましては、最低時給上昇による人件費の増加や原油高の影響から水道光熱費などが増加いたしました。消耗品の削減及びチラシ販促見直しなどによる広告宣伝費の減少もあり、販売費及び一般管理費は前事業年度比0.8%減となりました。

2018年9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震及び大規模停電により、全店舗において地震発生直後の通常営業は困難となり、仮設営業や時間制限等の応急対応となりましたが、少しでも地域住民の皆様の日常生活を支えられるよう尽力いたしました。

なお、この地震発生及び大規模停電等に伴う特別損失として1億77百万円を計上しております。その内訳は、商品の廃棄、ゴミ処理費用及び店舗什器等の修繕費用であります。

設備投資につきましては、新設店舗及び閉鎖店舗は無く、改装店舗として2018年4月に「ラッキー岩内店」、同年6月に「ラッキー菊水元町店」の改装を実施しております。

2019年2月28日現在の店舗数は、34店舗であります。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ5億53百万円減少し、189億64百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ5億85百万円減少し、141億63百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ31百万円増加し、48億円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は411億32百万円（前事業年度比1.4%減）、営業利益は4億14百万円（同1.8%増）、経常利益は4億38百万円（同1.9%増）、当期純利益は1億8百万円（同33.9%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は当事業年度末には5億17百万円（前事業年度の期末残高は4億50百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は7億83百万円（前事業年度は9億13百万円の資金獲得）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額が1億円、法人税等の支払額が1億30百万円であったものの、税引前当期純利益が1億80百万円、減価償却費が5億47百万円、災害損失が1億77百万円であったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は38百万円（前事業年度は3億15百万円の資金使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が21億60百万円、差入保証金の回収による収入が1億11百万円であったものの、定期預金の預入による支出が21億60百万円、有形固定資産の取得による支出が80百万円、無形固定資産の取得による支出が53百万円であったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億77百万円（前事業年度は5億47百万円の資金使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が12億円であったものの、長期借入金の返済による支出が15億52百万円、リース債務の返済による支出が2億61百万円であったことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 販売実績

当事業年度の販売実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比 (%)
食料品 (千円)	35,367,011	99.3
衣料品 (千円)	3,579,878	91.7
住居品 (千円)	1,555,043	98.1
その他 (千円)	630,744	106.3
合計 (千円)	41,132,677	98.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比 (%)
食料品 (千円)	26,147,726	98.4
衣料品 (千円)	2,521,616	91.3
住居品 (千円)	1,251,289	98.7
その他 (千円)	574,655	106.5
合計 (千円)	30,495,288	97.9

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用に対して分析を行っており、これらの見積りにあたっては過去の実績や状況に応じて合理的と思われる要因に基づき、また必要に応じてその見直しを行い実施しておりますが、見積りには不確実性が伴うために実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における資産合計は、189億64百万円（前事業年度末195億18百万円）となり、5億53百万円減少いたしました。

その主な要因は、現金及び預金の増加が67百万円であったものの、商品及び製品の減少が81百万円、建物の減少が2億58百万円、リース資産の減少が1億39百万円、差入保証金の減少が61百万円であったことなどによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計は、141億63百万円（前事業年度末147億48百万円）となり5億85百万円減少いたしました。

その主な要因は、短期借入金の増加が1億円であったものの、買掛金の減少が1億円、長期借入金（1年以内返済予定を含む）の減少が3億52百万円、リース債務（流動・固定合計）の減少が1億76百万円、社債の減少が1億円であったことなどによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は、48億円（前事業年度末47億69百万円）となり、31百万円増加いたしました。

その主な要因は、株主配当による減少が63百万円、その他有価証券評価差額金の減少13百万円があったものの、当期純利益の計上が1億8百万円であったことなどによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較し1.4%減の411億32百万円となりました。

競合店対策や店舗活性化を目的としてミニ改装を含めると計5店舗の改装を実施し、チラシ販促の見直しや日曜日の販促強化及び価格訴求などにより集客や売上確保に努めてまいりました。しかし、台風・豪雨・地震等の自然災害の影響や電気・ガス料金等の値上げ及び日用食料品の値上げが相次いだことによる消費者節約志向の高まりなどもあり、売上高は前事業年度を下回りました。また、既存店ベースでは、客単価は前事業年度比100.9%でありましたが、客数が同97.0%であったため、既存店売上高は同97.9%でありました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度と比較し0.5%減の105億55百万円となりました。

売上総利益率は25.66%と、前事業年度と比較し0.24%の改善でありましたが、買物頻度低下等による売上高減少により、売上総利益は前事業年度と比較し48百万円の減少となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較し0.8%減の112億98百万円となりました。

最低賃金改定の影響を受けた人件費及び原油相場の上昇等により水道光熱費が前事業年度を上回りましたが、消耗品の削減及びチラシ販促方法の効率化による広告宣伝費の減少により、販売費及び一般管理費は前事業年度と比較して93百万円の減少となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度と比較し1.9%増の4億38百万円となりました。

これは、売上高減少により売上総利益が48百万円減少、E D I の導入に伴う運送収入の減少により営業収入が前事業年度と比較し38百万円減少したものの、販売費及び一般管理費は前事業年度と比較して93百万円減少したこと、有利子負債の削減に伴う支払利息の減少などにより、営業外収支が前事業年度と比較し1百万円の増加であったことなどによるものであります。

(特別損益)

当事業年度の特別損失は、減損損失が前事業年度と比較し88百万円減少したものの、北海道胆振東部地震及び大規模停電に伴う商品の廃棄、ゴミ処理費用及び店舗什器等の修繕費用を特別損失として1億77百万円計上したことにより、前事業年度と比較し83百万円の増加となりました。なお、前事業年度及び当事業年度ともに特別利益の計上はありません。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較し55百万円減少し、1億8百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照下さい。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なものは、店舗の新装及び改装等の設備投資、ソフトウェア投資等によるものであります。

2) 財務政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用と金融機関からの借入及び社債の発行による資金調達を行っております。

運転資金につきましては、内部資金の充当及び短期借入金による資金調達を基本としております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金調達計画を作成し、金利動向及び既存借入金の償還時期等を考慮の上、内部資金の充当で不足する場合は長期借入金又は社債等により資金調達することを基本としております。

一方で、有利子負債を圧縮するため、たな卸資産の適正化により資産効率の改善に取り組んでおります。

なお、当事業年度における新規出店や大規模改装等の設備投資を抑制したことにより、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、前事業年度末に比べ5億29百万円減少し87億57百万円となっております。

また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は5億17百万円となっております。

d. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2018年度における経営上の目標の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	2018年度 (計画)	2018年度 (実績)	2018年度 (計画比)
売上高	41,100百万円	41,132百万円	32百万円増 (0.1%増)
経常利益	400百万円	438百万円	38百万円増 (9.7%増)
経常利益率	1.0%	1.1%	0.1ポイント増
ROE (自己資本利益率)	2.3%	2.3%	増減なし

※2018年度の計画指標につきましては、2018年10月12日に公表いたしました「2018年2月期 第2四半期累計期間業績予想と実績値との差異に関するお知らせ」に記載の通り、当初計画指標を修正しております。修正前の計画指標は、売上高41,600百万円、経常利益450百万円、経常利益率1.1%、ROE (自己資本利益率) 5.1%であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、当事業年度における新設店舗及び閉鎖店舗は無く、改装店舗として2018年4月に「ラッキー岩内店」、同年6月に「ラッキー菊水元町店」の改装を実施しております。当事業年度の設備投資の総額は、242,658千円であります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

スーパーマーケット事業部門

主な設備投資は以下のとおりであります。

・札幌市手稲区	本社	ソフトウェア資産	71,988千円
	本社	償却資産	4,431千円
	本社	リース資産	37,126千円
・北海道岩内郡岩内町	岩内店	償却資産	11,093千円
	岩内店	リース資産	33,800千円
・札幌市白石区	菊水元町店	償却資産	2,572千円
	菊水元町店	リース資産	9,580千円
・札幌市西区	山の手店	償却資産	8,670千円
	山の手店	リース資産	2,330千円

2【主要な設備の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳 簿 価 額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
山の手店 (札幌市西区)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	393,282	3,119	1,743,389 (6,086)	18,505	2,158,296	24 (67)
川 沿 店 (札幌市南区)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	78,867	1,430	—	—	80,298	6 (29)
新琴似四番通店 (札幌市北区)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	258,196	5,204	—	2,213	265,614	18 (61)
篠 路 店 (札幌市北区) 他札幌市内4店舗	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	340,364	10,903	—	72,083	423,350	47 (200)
星置駅前店 (札幌市手稲区)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	271,016	3,899	400,487 (14,826)	2,849	678,252	9 (41)
花川南店 (北海道石狩市)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	166,409	3,012	196,415 (7,551)	6,073	371,910	6 (42)
ラッキーデリカ センター (北海道小樽市)	土地・加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	96,932	1,458	286,351 (14,930)	1,455	386,197	15 (86)
美 幌 店 シティデリカセンター (北海道網走郡美幌町)	店舗・加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	310,285	3,353	262,104 (8,798)	10,803	586,546	24 (69)
千歳錦町店 (北海道千歳市)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	20,398	3,699	107,325 (5,254)	5,571	136,994	10 (37)
遠 軽 店 (北海道紋別郡 遠軽町)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	201,582	3,197	569,356 (19,585) [1,520]	5,408	779,545	21 (52)
栗 山 店 (北海道夕張郡 栗山町)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	185,087	3,652	154,212 (4,041)	12,171	355,124	12 (51)
網 走 店 (北海道網走市)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	51,008	2,410	—	16,662	70,080	11 (53)
長 沼 店 (北海道夕張郡 長沼町)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	31,279	2,156	49,934 (16,524) [16,516]	15,059	98,429	9 (37)
紋 別 店 (北海道紋別市)	店 舗 (スーパーマーケット 事業部門)	308,426	3,256	342,250 (41,996) [23,242]	3,712	657,645	26 (53)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
稚内店 (北海道稚内市)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	338,950	2,548	144,260 (12,316)	7,971	493,731	19 (53)
岩内店 (北海道岩内郡 岩内町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	307,185	1,771	173,899 (6,583)	29,337	512,194	14 (57)
倶知安店 (北海道虻田郡 倶知安町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	8,037	5,102	—	3,811	16,951	17 (56)
訓子府店 (北海道常呂郡 訓子町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	205,577	411	44,356 (8,363) [3,305]	—	250,344	2 (21)
中湧別店 (北海道紋別郡 湧別町)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	7,805	—	—	18,832	26,637	1 (7)
貸店舗 (札幌市西区 他1店舗)	店舗 (スーパーマーケット 事業部門)	124,804	—	1,549,381 (9,850) [8,189]	—	1,674,185	—
賃貸土地 (札幌市手稲区)	土地 (スーパーマーケット 事業部門)	—	—	905,199 (6,599) [6,599]	—	905,199	—
生鮮センター (札幌市中央区)	加工場 (スーパーマーケット 事業部門)	5,681	516	—	9,823	16,021	16 (18)
低温センター (札幌市中央区)	配送センター (スーパーマーケット 事業部門)	15,076	754	145,596 (1,735)	512	161,939	—
本社 (札幌市手稲区)	本部事務所 (スーパーマーケット 事業部門)	53,075	2,804	—	58,310	114,190	138 (47)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記中の[]は、提出会社以外への賃貸土地であり㎡で示しております。
3. 従業員数欄の()は外書きでパートナー社員期末人員数(1日1人8時間換算)であります。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
北49条店 (札幌市東区) 他21店舗	スーパーマーケット 事業部門	店舗	33,333	50,708	774,769
新琴似四番通店 (札幌市北区) 他4店舗	スーパーマーケット 事業部門	店舗用敷地 及び駐車場	31,845	—	99,768

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、業界動静・投資効率・資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

2019年2月28日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
銭函宿舎 (北海道小樽市 銭函)	宿舎新設	160,000	—	借入金及び リース	2019年7月	2019年12月	1,000㎡

(注) 投資予定金額は償却資産及びリース資産を含めております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
西岡店 (札幌市豊平区)	店舗改装	67,800	—	借入金及び リース	2019年4月	2019年4月	—

(注) 投資予定金額は償却資産及びリース資産を含めております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,416,000
計	2,416,000

(注) 2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は9,664,000株減少し、2,416,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,264,640	1,264,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,264,640	1,264,640	—	—

(注) 1. 2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は5,058,561株減少し、1,264,640株となっております。

2. 2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年9月1日 (注)	△5,058,561	1,264,640	—	641,808	—	161,000

(注) 2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	4	57	3	1	1,087	1,158	—
所有株式数（単元）	—	1,137	7	5,508	15	2	5,974	12,643	340
所有株式数の割合（%）	—	8.99	0.05	43.56	0.11	0.01	47.25	100	—

- (注) 1. 自己株式610株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」10株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社桐生興産	札幌市西区西野5条4丁目13-1	290	22.96
横山 清	札幌市中央区	70	5.53
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	62	4.90
田中 寛密	札幌市西区	60	4.74
堀 勝彦	札幌市西区	48	3.79
有限会社まるせん商事	札幌市中央区南2条西23丁目2-21	34	2.68
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	30	2.37
千葉 サカエ	札幌市西区	27	2.18
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523	27	2.13
株式会社桐生商店	札幌市中央区宮の森4条7丁目2-48	22	1.77
計	—	671	53.10

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 前事業年度末において主要株主であった桐生泰夫は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社桐生興産は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,263,700	12,637	—
単元未満株式	普通株式 340	—	—
発行済株式総数	1,264,640	—	—
総株主の議決権	—	12,637	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 単元未満株式数には当社所有の自己株式10株が含まれております。
3. 2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は5,058,561株減少し、1,264,640株となっております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北雄ラッキー株式会社	札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号	600	—	600	0.04
計	—	600	—	600	0.04

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年10月17日)での決議状況 (取得日 2018年10月17日)	15	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15	51
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1. 2018年9月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。
2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式1株の内訳は、株式併合前1株の取得であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	2,381	—	—	—
保有自己株式数	610	—	610	—

- (注) 1. 2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 当期間における処理自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当の継続を基本方針としております。

また、剰余金の配当は年1回、期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい経営環境に備え、企業体質強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり50円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、これまで中間配当を実施したことはありません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月27日 定時株主総会決議	63	50

- (注) 当社は2018年9月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。前事業年度の年間配当額を当該株式併合実施後に換算しますと、1株当たり50円に相当しますので、当事業年度の配当金は前期と実質的に同額であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	630	620	648	765	3,700 (670)
最低(円)	477	520	511	550	2,995 (584)

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
2. 2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第49期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	3,700	3,675	3,590	3,615	3,445	3,345
最低(円)	3,405	3,350	3,385	3,300	3,255	2,995

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	ー	川端 敏	1953年1月23日生	1976年4月 当社入社 1995年3月 当社 経営企画室長 1998年5月 当社取締役 経営企画室長 2004年6月 当社常務取締役 経営企画室長 2007年3月 当社常務取締役 営業本部長 2007年6月 当社専務取締役 営業本部長 2009年9月 当社代表取締役社長 2015年3月 当社代表取締役副会長 2016年5月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注3)	7,900
代表取締役 社長	ー	桐生 宇優	1965年12月20日生	1988年4月 山一証券(株)入社 1992年1月 当社入社 2006年9月 当社 営業本部販売部副部長 2007年3月 当社 営業本部販売部長 2007年5月 当社取締役 販売部長 2009年9月 当社常務取締役 営業本部長 2013年5月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長兼務総務部長 2015年3月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2016年5月 (株)北海道シジシー 取締役就任 (現任)	(注3)	ー
取締役	専務執行役員 営業本部長	山本 光治	1954年6月20日生	1977年4月 当社入社 2003年3月 当社 営業本部グロサリー部長 2005年5月 当社取締役 グロサリー部長 2011年3月 当社取締役 生鮮部長 2013年5月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼務生鮮部長 2014年3月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2016年5月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 (現任)	(注3)	4,100
取締役	常務執行役員 管理本部長	山川 浩文	1954年12月16日生	1973年4月 (株)まるせん入社 1982年5月 当社入社 1997年3月 当社 営業本部衣料部長 1998年5月 当社取締役 衣料部長 2009年3月 当社取締役 人事部長 2011年3月 当社取締役 グロサリー部長 2013年5月 当社取締役 執行役員 グロサリー部長 2015年3月 当社取締役 執行役員 管理本部長 2016年5月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 (現任)	(注3)	6,100
取締役	執行役員 新センター準備室長	堀田 史朗	1956年1月23日生	1978年4月 当社入社 2002年2月 当社 営業本部生鮮部長 2005年5月 当社取締役 生鮮部長 2011年3月 当社取締役 販売部長 2013年5月 当社取締役 執行役員 販売部長 2016年3月 当社取締役 執行役員 業務推進室長 2019年3月 当社取締役 執行役員 新センター準備室長 (現任)	(注3)	1,400
取締役	執行役員 経理部長	鵜澤 賢治	1956年11月6日生	1980年4月 当社入社 2012年1月 当社 管理本部経理部長 2013年5月 当社執行役員 経理部長 2016年5月 当社取締役 執行役員 経理部長 (現任)	(注3)	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 経営企画室長	田中 寛密	1970年5月13日生	2000年10月 当社入社 2008年3月 当社 営業本部生鮮部 惣菜部門パイ ヤー 2013年3月 当社 管理本部経理部 企画課マネジ ャー 2016年3月 当社 経営企画室長 2019年5月 当社取締役 執行役員 経営企画室長 (現任)	(注3)	60,000
取締役	—	吉田 周史	1973年8月3日生	1997年4月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 2013年9月 吉田周史公認会計士事務所設立(現 任) 2013年11月 フュージョン(株) 社外監査役(現 任) 2015年9月 (株)ホープ 取締役(現任) 2015年12月 (株)CEホールディングス 社外取締役 (監査等委員)(現任) 2016年5月 当社取締役(現任)	(注3)	—
常勤監査役	—	黒田 寿隆	1955年6月19日生	1978年4月 当社入社 1987年3月 当社 営業本部商品部 加食部門パイ ヤー 2007年5月 当社 営業本部販売部 店舗運営課マ ネジャー 2017年5月 当社 内部監査室長 2018年5月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	800
監査役	—	堀 勝彦	1943年10月31日生	1967年4月 (株)桐生商店入社 1971年4月 当社入社 1974年5月 当社取締役 1987年3月 当社取締役 情報システム部長 1991年6月 (株)エイチジーシー入社 1996年5月 当社監査役(現任)	(注4)	48,000
監査役	—	宮脇 憲二	1946年11月15日生	1970年4月 (株)北洋相互銀行(現 (株)北洋銀行) 入行 2001年6月 同行 取締役 東京支店長 2002年8月 同行 常務取締役 東京支店長 2003年5月 石狩開発(株) 代表取締役 2007年5月 当社監査役(現任)	(注4)	—
監査役	—	伊藤 光男	1950年9月24日生	1976年10月 財団法人北海道交通安全協会入会 1982年8月 税理士登録 1982年8月 伊藤光男税理士事務所 所長(現 任) 1990年9月 行政書士登録 2011年5月 当社監査役(現任)	(注4)	—
計						128,900

- (注) 1. 取締役 吉田周史は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮脇憲二及び伊藤光男は、社外監査役であります。
3. 2019年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2019年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

5. 当社では、取締役会の適宜かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、現在の執行役員は以下の8名により構成されております。

職 名	氏 名
専務執行役員 営業本部長	山 本 光 治
常務執行役員 管理本部長	山 川 浩 文
執行役員 新センター準備室長	堀 田 史 朗
執行役員 経理部長	鴫 澤 賢 治
執行役員 経営企画室長	田 中 寛 密
執行役員 総務部長	猿 渡 浩 一
執行役員 生鮮部長	中 瀬 美 夫
執行役員 遠軽店長	斎 藤 礼 二

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主ほか利害関係者の方々に對し、経営の迅速な意思決定に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保を図るため適切な情報開示を行うなど、法令の遵守及び企業倫理の確立にむけて社内体制の整備に努めることと認識しております。

① 企業統治の体制

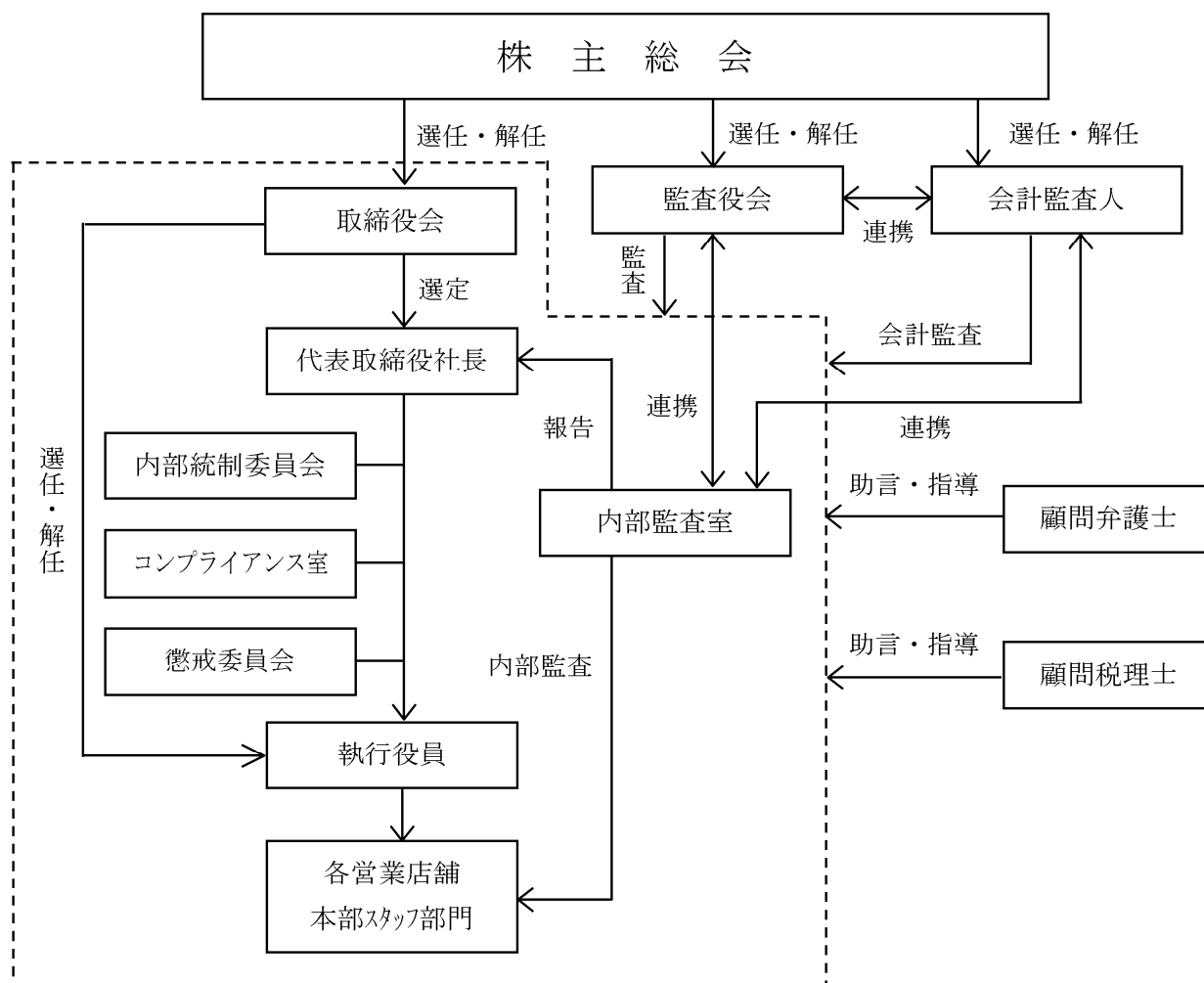
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在において、監査役は4名（内、社外監査役2名）で構成され、監査役会については毎月1回を原則として開催されており、公正・客観的な立場により監査を実施しております。監査役全員は取締役会に出席することとしており、取締役会及び取締役の意思決定、業務執行に關し客観的立場から監査・監督を実施し、必要な場合は意見を表明しております。また、適宜、会計監査人からの内部統制及び会計監査に關する監査実施の報告を受け、取締役の適正かつ的確な業務遂行と組織運営を監査しております。

また、取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、8名（内、社外取締役1名）にて構成され、毎月1回を原則として必要に応じて随時開催されており、経営環境の変化等による戦略決定や経営上の重要事項の意思決定及び業務執行状況の報告を行うとともに、各取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

なお、当社は経営環境の急激な変化に對すべく、また、取締役会の適時かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社の企業統治の体制の図は次のとおりであります。



ロ、当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、また監査役による取締役の職務執行に対する監視監督機能が強化されており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

ハ、内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制に関しましては、社内規定の組織規定に基づき、職務分掌及び職務権限を明らかにしたうえで、相互の牽制が有効に機能するよう運用しております。

これら社内規定は、関係する法令の改正が実施された場合、あるいは経営方針に伴う組織体制に見直しがあった場合、適宜見直しを行っております。

更にコンプライアンスの取り組みを推進するために「コンプライアンス室」を設置し、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図るほか、社会規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、「内部通報制度」を制定しております。一方、代表取締役社長の直轄として懲戒規定に基づく懲戒委員会制度を設け、社内規定や法律・法令に対し重大な違反・違法行為がないかの監視体制を整えております。

また、当社は「行動規範」において社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針として定め、社内への周知を図っており、反社会的勢力や団体から不当な要求が発生した場合には、警察当局や顧問弁護士等外部機関と連携し、断固として不当な要求を排除することとしております。

ニ、リスク管理体制の整備の状況

当社は従業員及びお客様やお取引先などの関係者に係る緊急事態の発生に備え、事態に対応するために次のような規定を制定し、それぞれに総括責任者を置きリスク管理体制を整備しております。

- ・店舗危機管理手引書
- ・内部者取引管理規程（インサイダー取引防止）
- ・地震、災害管理手引書
- ・リスク管理規程
- ・企業機密情報、個人情報保護規程

また、当社は会計監査人による監査を通じて期中・期末監査のほか、内部統制の整備、重要な会計課題につきましても適切なアドバイスを受けております。また、法律問題全般及び税務問題全般につき、それぞれ弁護士1名及び税理士1名と顧問契約を締結し、助言と指導を適時受けられる体制を整えております。

ホ、責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び監査役は、同規程に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を組織し、員数は2名であります。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき社内全部署の内部監査を計画的に実施しております。監査結果は取締役及び監査役に報告され、内部監査報告書及び改善指示書をもって、被監査部署に通知しております。被監査部署の責任者は改善状況報告書を作成し、監査責任者を経て社長に提出され、業務の改善に努めております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。内部監査室は、内部統制委員会事務局として、当社における内部統制の評価を行っております。

監査役監査は、常勤監査役（1名）及び社外監査役を含む非常勤監査役（3名）により実施しております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

会計監査についてはEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し監査を受けております。また監査役、内部監査室は監査法人と情報共有を密にし、相互連携を図っております。

当社の会計監査を担当した公認会計士は以下のとおりであります。また、継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 雄一
指定有限責任社員 業務執行社員 柴本 岳志

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。いずれの社外取締役及び社外監査役とも、当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針としては明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、客観的かつ公正な立場に立ち、取締役会の業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることと考えております。

社外取締役 吉田周史氏は、公認会計士として企業の監査業務に従事した実務経験と会計に関する高度な専門知識を有しており、当社の経営の効率化、健全性及び透明性の向上を実現し、企業経営の強化につながると判断しております。当社と同氏の間には特別な関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役 宮脇憲二氏は長年にわたり金融機関の要職を歴任した経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はありません。

なお、同氏は当社メインバンクである株式会社北洋銀行の業務執行者として、2003年4月末まで在籍しておりましたが、退職後、すでに16年が経過していること、またその後は、当社の取引先ではない企業の代表取締役に就任しており、同行との関係は一切なく独立性は確保されているものと考えております。従って、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役 伊藤光男氏は税理士として企業の税務に精通しており、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、社外取締役は取締役会への出席等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、必要に応じて意見交換をすることにより、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携した監督機能を果たすこととしております。

社外監査役は、外部的視点から取締役の業務執行を監視し、取締役会、監査役会で独立の立場で発言を行うこととしております。内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の状況については、取締役会で報告され、社外監査役は取締役会に出席することにより、これらの状況を把握し、相互連携を図っております。また、社外監査役を含む監査役全員は、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査人との相互連携を図っております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	102,183	89,943	—	—	12,240	7
監査役 (社外監査役を除く)	9,808	9,133	—	—	675	3
社外役員	4,140	4,140	—	—	—	3

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人部分給与は支給しておりません。

2. 上記の退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。

3. 上記のほか、2018年5月28日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、退任監査役に対して役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任監査役1名 4,990千円

ロ. 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会でご決議いただいた報酬総額の限度額の範囲内において、社内規程に基づき決定しております。

取締役の報酬額は、前事業年度業績及び経営環境等を勘案した上で取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬額は、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 220,579千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)北洋銀行	153,500	57,409	円滑な取引関係の維持のため
(株)中道リース	74,232	41,198	円滑な取引関係の維持のため
日本ハム(株)	14,000	33,670	円滑な取引関係の維持のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,100	26,060	円滑な取引関係の維持のため
雪印メグミルク(株)	4,000	11,604	円滑な取引関係の維持のため
(株)アークス	1,224	3,096	円滑な取引関係の維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,200	2,439	円滑な取引関係の維持のため
(株)あらた	220	1,128	円滑な取引関係の維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,700	538	円滑な取引関係の維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)北洋銀行	228,500	70,149	円滑な取引関係の維持のため
(株)中道リース	74,232	37,041	円滑な取引関係の維持のため
日本ハム(株)	7,000	28,455	円滑な取引関係の維持のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,100	20,844	円滑な取引関係の維持のため
雪印メグミルク(株)	4,000	10,872	円滑な取引関係の維持のため
(株)アークス	1,224	3,164	円滑な取引関係の維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,200	1,845	円滑な取引関係の維持のため
(株)あらた	220	933	円滑な取引関係の維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,700	473	円滑な取引関係の維持のため

(注) 日本ハム(株)は、2018年3月31日付で2株を1株の併合比率で株式併合を実施しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	—	18,500	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確な対応をすることができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が行う研修会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,680,209	※1 1,747,766
売掛金	737,293	770,888
商品及び製品	1,784,951	1,703,074
原材料及び貯蔵品	93,777	65,647
前払費用	108,839	104,435
繰延税金資産	73,911	71,996
未収入金	446,858	439,735
その他	79,336	57,225
貸倒引当金	△734	△734
流動資産合計	5,004,445	4,960,035
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,177,900	10,196,552
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,256,336	△6,533,286
建物（純額）	※1 3,921,564	※1 3,663,266
構築物	681,323	686,445
減価償却累計額及び減損損失累計額	△524,564	△548,517
構築物（純額）	156,758	137,928
機械及び装置	610	610
減価償却累計額	△410	△450
機械及び装置（純額）	199	159
車両運搬具	3,091	7,522
減価償却累計額	△3,018	△6,077
車両運搬具（純額）	72	1,445
工具、器具及び備品	485,527	498,491
減価償却累計額及び減損損失累計額	△404,900	△435,431
工具、器具及び備品（純額）	80,627	63,059
土地	※1 7,222,016	※1 7,222,022
リース資産	1,629,651	1,439,607
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,189,284	△1,138,438
リース資産（純額）	440,367	301,169
有形固定資産合計	11,821,606	11,389,051
無形固定資産		
ソフトウェア	42,562	89,080
ソフトウェア仮勘定	16,227	—
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	77,018	107,309

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	238,945	220,579
出資金	589	579
長期前払費用	84,200	77,419
繰延税金資産	373,940	383,964
差入保証金	1,848,741	1,787,326
保険積立金	57,021	30,127
投資その他の資産合計	2,603,438	2,499,997
固定資産合計	14,502,064	13,996,358
繰延資産		
社債発行費	11,512	7,656
繰延資産合計	11,512	7,656
資産合計	19,518,021	18,964,050
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,604,196	2,503,655
1年内償還予定の社債	※1 100,000	※1 100,000
短期借入金	※1 4,550,000	※1 4,650,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,316,434	※1 1,123,250
リース債務	262,995	189,235
未払金	341,391	351,835
未払費用	278,036	292,793
未払法人税等	142,565	73,376
未払消費税等	68,137	110,750
前受金	21,233	21,049
預り金	497,554	545,495
賞与引当金	110,088	112,950
ポイント引当金	31,224	31,619
流動負債合計	10,323,858	10,106,011
固定負債		
社債	※1 750,000	※1 650,000
長期借入金	※1 1,976,161	※1 1,816,799
リース債務	331,206	228,213
退職給付引当金	893,663	889,295
役員退職慰労引当金	101,021	108,946
長期預り保証金	※1 310,220	※1 300,441
資産除去債務	60,711	61,547
その他	2,022	1,876
固定負債合計	4,425,006	4,057,118
負債合計	14,748,864	14,163,130

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	1,257,248	1,302,680
利益剰余金合計	3,722,248	3,767,680
自己株式	△1,621	△1,672
株主資本合計	4,713,650	4,759,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,506	41,889
評価・換算差額等合計	55,506	41,889
純資産合計	4,769,157	4,800,920
負債純資産合計	19,518,021	18,964,050

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	41,711,830	41,132,677
売上原価		
商品期首たな卸高	1,756,474	1,784,951
当期商品仕入高	31,136,244	30,495,288
合計	32,892,719	32,280,240
商品期末たな卸高	1,784,951	1,703,074
商品売上原価	31,107,767	30,577,165
売上総利益	10,604,063	10,555,512
営業収入		
不動産賃貸収入	275,699	272,843
運送収入	920,071	884,854
営業収入合計	1,195,770	1,157,697
営業総利益	11,799,834	11,713,210
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	481,026	443,065
配送費	783,930	787,517
販売手数料	608,808	605,221
給料及び手当	2,290,761	2,276,179
賞与引当金繰入額	110,088	112,950
退職給付費用	114,896	111,290
役員退職慰労引当金繰入額	12,601	12,915
雑給	2,441,155	2,486,751
水道光熱費	838,261	886,053
減価償却費	603,339	547,956
地代家賃	897,187	879,188
その他	2,210,597	2,149,627
販売費及び一般管理費合計	11,392,653	11,298,716
営業利益	407,180	414,493
営業外収益		
受取利息	11,585	10,578
受取配当金	8,594	9,064
受取事務手数料	19,430	16,705
助成金収入	4,698	6,150
雑収入	42,028	32,571
営業外収益合計	86,336	75,070
営業外費用		
支払利息	45,085	37,267
社債利息	8,612	5,867
社債発行費償却	4,474	3,855
雑損失	4,976	3,862
営業外費用合計	63,148	50,854
経常利益	430,368	438,709
特別損失		
固定資産除却損	※1 2,650	※1 2,353
賃貸借契約解約損	5,000	—
減損損失	※2 166,958	※2 78,386
災害による損失	—	177,629
特別損失合計	174,608	258,369
税引前当期純利益	255,759	180,339
法人税、住民税及び事業税	137,423	75,067
法人税等調整額	△46,108	△3,360
法人税等合計	91,314	71,706
当期純利益	164,444	108,633

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,156,006	3,621,006	△1,595	4,612,434	
当期変動額										
剰余金の配当						△63,202	△63,202		△63,202	
当期純利益						164,444	164,444		164,444	
自己株式の取得								△25	△25	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	101,242	101,242	△25	101,216	
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,257,248	3,722,248	△1,621	4,713,650	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	70,063	70,063	4,682,497
当期変動額			
剰余金の配当			△63,202
当期純利益			164,444
自己株式の取得			△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,556	△14,556	△14,556
当期変動額合計	△14,556	△14,556	86,659
当期末残高	55,506	55,506	4,769,157

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,257,248	3,722,248	△1,621	4,713,650
当期変動額									
剰余金の配当						△63,202	△63,202		△63,202
当期純利益						108,633	108,633		108,633
自己株式の取得								△51	△51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	45,431	45,431	△51	45,380
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,302,680	3,767,680	△1,672	4,759,030

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,506	55,506	4,769,157
当期変動額			
剰余金の配当			△63,202
当期純利益			108,633
自己株式の取得			△51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,617	△13,617	△13,617
当期変動額合計	△13,617	△13,617	31,762
当期末残高	41,889	41,889	4,800,920

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	255,759	180,339
減価償却費	603,339	547,956
長期前払費用償却額	11,858	11,260
減損損失	166,958	78,386
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△431	2,862
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	603	△4,367
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	946	7,925
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△4,191	394
受取利息及び受取配当金	△20,179	△19,642
その他の営業外損益 (△は益)	△60,724	△50,958
支払利息	53,697	43,135
固定資産除却損	2,650	2,353
災害損失	—	177,629
その他の特別損益 (△は益)	5,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△255,156	△33,595
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△32,879	△67,621
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,434	△100,540
預り金の増減額 (△は減少)	366,351	47,941
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△42,521	43,703
預り保証金の増減額 (△は減少)	767	△9,779
その他	△38,788	32,607
小計	1,011,625	889,988
利息及び配当金の受取額	12,197	12,323
その他の収入	65,700	54,821
利息の支払額	△54,560	△39,686
その他の支出	△4,976	△3,862
法人税等の支払額	△116,816	△130,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	913,170	783,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,160,000	△2,160,000
定期預金の払戻による収入	2,160,000	2,160,000
有形固定資産の取得による支出	△467,094	△80,090
無形固定資産の取得による支出	△48,733	△53,071
差入保証金の差入による支出	△57,561	△24,354
差入保証金の回収による収入	254,554	111,776
その他	2,966	7,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	△315,867	△38,103

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,976	100,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△1,600,938	△1,552,546
社債の発行による収入	296,375	—
社債の償還による支出	△410,000	△100,000
リース債務の返済による支出	△282,534	△261,847
自己株式の取得による支出	△25	△51
配当金の支払額	△63,589	△63,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△547,735	△677,710
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,566	67,556
現金及び現金同等物の期首残高	400,643	450,209
現金及び現金同等物の期末残高	※ 450,209	※ 517,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

生鮮食料品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的としたポイントカード制度により顧客に付与したポイントの将来の使用に関する費用負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利上昇による支払利息増加リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
現金及び預金	550,000千円	550,000千円
建物	3,078,074	2,916,373
土地	7,067,835	7,067,835
合計	10,695,909	10,534,208

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期借入金	4,000,000千円	4,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,236,422	1,006,536
長期借入金	1,872,916	1,510,312
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
社債	150,000	50,000
長期預り保証金	99,102	93,246
合計	7,458,440	6,860,094

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
当座貸越限度額の総額	1,950,000千円	1,950,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,950,000	1,950,000

(損益計算書関係)

※1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	2,557千円	2,307千円
構築物	77	—
工具、器具及び備品	15	45
合計	2,650	2,353

※2. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額 (千円)
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	道央地域	6	101,012
店舗	リース資産	道東地域	1	45,058
店舗	建物、工具、器具及び備品、	道南地域	2	20,887
合計			9	166,958

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額 (千円)
建物	63,030
構築物	3,836
工具、器具及び備品	6,413
リース資産	93,678
合計	166,958

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額 (千円)
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	道央地域	5	63,674
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	道東地域	1	14,711
合計			6	78,386

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額 (千円)
建物	44,668
構築物	4,168
工具、器具及び備品	10,633
リース資産	18,915
合計	78,386

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,323,201	—	—	6,323,201
合計	6,323,201	—	—	6,323,201
自己株式				
普通株式	2,936	39	—	2,975
合計	2,936	39	—	2,975

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月26日 定時株主総会	普通株式	63,202	10.0	2017年2月28日	2017年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月28日 定時株主総会	普通株式	63,202	利益剰余金	10.0	2018年2月28日	2018年5月29日

当事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,323,201	—	5,058,561	1,264,640
合計	6,323,201	—	5,058,561	1,264,640
自己株式				
普通株式	2,975	16	2,381	610
合計	2,975	16	2,381	610

- (注) 1. 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少5,058,561株は株式併合によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加16株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加15株及び単元未満株式の買取りによる増加1株（株式併合前1株）によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,381株（株式併合後2,381株）は、株式併合による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月28日 定時株主総会	普通株式	63,202	10.0	2018年2月28日	2018年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,201	利益剰余金	50.0	2019年2月28日	2019年5月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	1,680,209千円	1,747,766千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,230,000	△1,230,000
現金及び現金同等物	450,209	517,766

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは内部管理規定に従い、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の顧客信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、当社社内規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上関係を有する上場及び非上場企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場企業の株式については、発行体の財務状況等を把握し管理しております。

差入保証金は賃借による出店に際し、契約時貸貸人に対し店舗用建物の保証金を差入れたものであります。当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還、もしくは一定期間経過後数年にわたり均等償還されるのが通例であります。貸貸側の不測の事態の信用リスクに晒されており、貸貸先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に決済されております。

借入金のうち、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は主に運転資金に係る調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息を固定化するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジの有効性に関する評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金は当社営業店舗のテナント契約に基づき、取引先から預かった保証金・敷金であり、テナント契約の満了又は解消する場合に返金する義務があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2018年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,680,209	1,680,209	—
(2) 売掛金	737,293	737,293	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	177,145	177,145	—
(4) 差入保証金	1,848,741	1,654,277	△194,464
資産計	4,443,389	4,248,925	△194,464
(1) 買掛金	2,604,196	2,604,196	—
(2) 短期借入金	4,550,000	4,550,000	—
(3) 未払金	341,391	341,391	—
(4) 社債 (*1)	850,000	825,527	△24,472
(5) 長期借入金 (*2)	3,292,595	3,267,160	△25,434
負債計	11,638,183	11,588,276	△49,906

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2019年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,747,766	1,747,766	—
(2) 売掛金	770,888	770,888	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	173,779	173,779	—
(4) 差入保証金	1,787,326	1,636,754	△150,571
資産計	4,479,760	4,329,188	△150,571
(1) 買掛金	2,503,655	2,503,655	—
(2) 短期借入金	4,650,000	4,650,000	—
(3) 未払金	351,835	351,835	—
(4) 社債 (*1)	750,000	732,073	△17,926
(5) 長期借入金 (*2)	2,940,049	2,919,542	△20,506
負債計	11,195,540	11,157,107	△38,432

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは将来キャッシュ・フローの回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
非上場株式	61,800	46,800

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,309,614	—	—	—
売掛金	737,293	—	—	—
差入保証金	94,922	253,900	103,601	1,396,316
合計	2,141,830	253,900	103,601	1,396,316

当事業年度 (2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,306,797	—	—	—
売掛金	770,888	—	—	—
差入保証金	87,870	233,746	88,532	1,377,175
合計	2,165,557	233,746	88,532	1,377,175

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,550,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	100,000	50,000	300,000	300,000	—
長期借入金	1,316,434	893,835	697,920	381,230	3,176	—
合計	5,966,434	993,835	747,920	681,230	303,176	—

当事業年度 (2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,650,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	50,000	300,000	300,000	—	—
長期借入金	1,123,250	933,989	633,982	242,568	6,260	—
合計	5,873,250	983,989	933,982	542,568	6,260	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2018年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	177,145	104,291	72,853
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	177,145	104,291	72,853
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	177,145	104,291	72,853

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額61,800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度（2019年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	173,779	119,291	54,488
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	173,779	119,291	54,488
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	173,779	119,291	54,488

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額46,800千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年2月28日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2018年2月28日）

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（2019年2月28日）

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度（前払退職金制度との選択制）も併せて採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	954,568千円	946,160千円
勤務費用	46,694	45,305
利息費用	9,350	9,275
数理計算上の差異の発生額	121	123
退職給付の支払額	△64,574	△67,577
退職給付債務の期末残高	946,160	933,287

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	946,160千円	933,287千円
非積立退職給付債務	946,160	933,287
未認識数理計算上の差異	△52,496	△43,991
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	893,663	889,295
退職給付引当金	893,663	889,295
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	893,663	889,295

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	46,694千円	45,305千円
利息費用	9,350	9,275
数理計算上の差異の費用処理額	9,133	8,628
確定給付制度に係る退職給付費用	65,178	63,209

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度48,264千円、当事業年度46,447千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	16,838千円	11,183千円
未払事業所税	7,669	7,714
貸倒引当金	224	223
未払社会保険料	5,125	5,583
賞与引当金	33,686	34,336
ポイント引当金	9,554	9,612
その他	811	3,342
繰延税金資産 (流動) の純額	73,911	71,996
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費	1,513	1,575
減損損失	82,068	85,538
資産除去債務	18,456	18,710
退職給付引当金	271,795	270,345
役員退職慰労引当金	30,720	33,119
その他	11,133	11,294
評価性引当額	△10,296	△10,296
小計	405,389	410,288
繰延税金負債 (固定)		
有価証券評価差額金	△17,346	△12,599
資産除去債務に対応する除去費用	△7,012	△6,646
金融商品会計による差額	△7,089	△7,077
小計	△31,448	△26,323
繰延税金資産 (固定) の純額	373,940	383,964

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.5
寄付金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.9
住民税均等割	4.0	5.7
過年度法人税等	—	0.8
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	39.7

(持分法損益等)

前事業年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自2018年3月1日 至2019年2月28日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年～39年と見積り、割引率は0.9%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	48,024千円	60,711千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,888	—
時の経過による調整額	798	836
期末残高	60,711	61,547

(賃貸等不動産関係)

当社では、札幌圏を中心に北海道内において商業店舗及び賃貸等不動産を保有しております。なお、商業店舗については、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	2,790,228	2,784,572
期中増減額	△5,655	△5,655
期末残高	2,784,572	2,778,916
期末時価	1,951,009	1,920,178
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	461,010	430,379
期中増減額	△30,630	△6,014
期末残高	430,379	424,365
期末時価	469,919	459,782

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費5,655千円であり、当事業年度の減少額は減価償却費5,655千円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は新規取得7,359千円、主な減少額は減価償却費7,781千円及び賃貸借契約終了による30,082千円であり、当事業年度の期中増減額のうち、主な増加額は新規取得1,408千円、主な減少額は減価償却費7,422千円であります。
4. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	113,726	113,661
賃貸費用	20,857	20,960
差額	92,868	92,701
その他(減損損失等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	115,208	115,215
賃貸費用	14,222	13,710
差額	100,985	101,504
その他(減損損失等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の営業収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る賃貸費用につきましては、減価償却費、租税公課を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）及び当事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前事業年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）
該当事項はありません。

当事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）	当事業年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
1株当たり純資産額	3,772.93円	3,798.11円
1株当たり当期純利益金額	130.09円	85.94円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）	当事業年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	164,444	108,633
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	164,444	108,633
期中平均株式数（株）	1,264,051	1,264,039

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,177,900	39,977	21,324	10,196,552	6,533,286 (260,917)	295,967 (44,668)	3,663,266
構築物	681,323	8,682	3,560	686,445	548,517 (18,036)	27,513 (4,168)	137,928
機械及び装置	610	—	—	610	450	39	159
車両運搬具	3,091	4,431	—	7,522	6,077	3,058	1,445
工具、器具及び備品	485,527	20,760	7,797	498,491	435,431 (27,352)	38,282 (10,633)	63,059
土地	7,222,016	5	—	7,222,022	—	—	7,222,022
リース資産	1,629,651	96,813	286,856	1,439,607	1,138,438 (454,711)	236,011 (18,915)	301,169
有形固定資産計	20,200,121	170,670	319,538	20,051,252	8,662,201 (761,018)	600,872 (78,386)	11,389,051
無形固定資産							
ソフトウェア	78,781	71,988	—	150,769	61,689	25,469	89,080
ソフトウェア仮勘定	16,227	3,780	20,007	—	—	—	—
電話加入権	18,665	—	—	18,665	436 (436)	—	18,228
無形固定資産計	113,674	75,768	20,007	169,435	62,125 (436)	25,469	107,309
長期前払費用	84,200	623	7,404	77,419	—	—	77,419
繰延資産							
社債発行費	65,314	—	—	65,314	57,657	3,855	7,656

(注) 1. 「当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額」の欄の()内は内書きで、減損損失累計額の計上額であります。

2. 「当期償却額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	改装に伴う店舗設備	20,797千円
(2) 工具、器具及び備品	冷凍圧縮機交換に伴う費用(10店舗)	13,350千円
(3) リース資産	改装に伴う店舗設備	41,640千円
	新基幹システム導入に伴う費用(発注端末・充電器)	31,218千円
(4) ソフトウェア	新基幹システム導入に伴う費用	60,993千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	宿舍新設に伴う除却	13,254千円
(2) リース資産	リース契約の終了(20店舗)	286,856千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	2010年8月31日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	変動金利	あり	2020年8月31日
第8回無担保社債	2016年3月16日	300,000	300,000	年0.23	なし	2021年3月16日
第9回無担保社債	2017年10月31日	300,000	300,000	年0.27	なし	2022年10月31日
合計	—	850,000 (100,000)	750,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	50,000	300,000	300,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,550,000	4,650,000	0.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,316,434	1,123,250	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	262,995	189,235	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,976,161	1,816,799	0.41	2020年～2024年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	331,206	228,213	—	2020年～2024年
合計	8,436,796	8,007,497	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	933,989	633,982	242,568	6,260
リース債務	116,811	73,779	35,052	2,570

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	734	734	—	734	734
賞与引当金	110,088	112,950	110,088	—	112,950
ポイント引当金	31,224	31,619	—	31,224	31,619
役員退職慰労引当金	101,021	12,915	4,990	—	108,946

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額「その他」の金額は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	440,968
預金	
当座預金	19,248
普通預金	57,549
定期預金	1,230,000
別段預金	—
小計	1,306,797
合計	1,747,766

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
エス・ビー・システムズ(株)	508,193
(株)ジャックス	108,913
(株)ジェーシービー	54,896
グリーンスタンプ(株)	26,855
(株)ニッセンレンエスコート	20,360
イオンクレジットサービス(株)	15,344
(株)ほくせん	8,280
その他	28,044
合計	770,888

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
737,293	24,206,131	24,172,535	770,888	96.91	11.37

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品名	金額 (千円)
青果	35,844
精肉	35,264
鮮魚	36,235
惣菜	31,392
日配品	97,482
グロサリー	571,838
菓子	114,386
食料品小計	922,444
婦人	140,187
紳士	69,373
子供	45,946
服飾寝具	173,263
肌着靴下	140,307
衣料品小計	569,078
日用品	124,862
家庭雑貨	49,282
住居品その他	37,407
住居品小計	211,551
合計	1,703,074

ニ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
シジシー商品券	24,649
グリーンスタンプギフト券	20,872
その他	20,125
合計	65,647

② 固定資産
差入保証金

相手先	金額 (千円)
ホクレン農業協同組合	345,624
(株)大雪閣	305,786
オリックス(株)	209,028
(有)マキバ	144,783
中道リース(株)	131,839
(有)クボタ	81,930
(株)北海道シジシー	60,000
森田商事(株)	59,520
ラッキー商事(株)	51,390
(有)中尾忠	50,000
札幌青果物商業協同組合	44,047
村上和吉	40,000
その他	263,376
合計	1,787,326

③ 流動負債
買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱食品(株) 北海道支社	522,869
国分北海道(株)	256,938
日本アクセス北海道(株)	148,479
ホクレン道央支店	116,659
(株)北海道シジシー	75,137
東日本フード(株)	51,167
北海道酒類販売(株)	42,922
大丸(株)	40,686
その他	1,248,794
合計	2,503,655

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	9,945,454	20,412,125	30,419,744	41,132,677
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△)(千円)	△40,269	101,965	91,215	180,339
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△30,003	66,871	53,829	108,633
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△23.74	52.90	42.59	85.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△23.74	76.64	△10.32	43.36

(注) 当社は、2018年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社		
取次所	_____		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.hokuyu-lucky.co.jp		
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年2月末日現在の100株以上ご保有の株主の皆様に対し、保有株式数に応じて以下のとおり株主優待贈呈品を年1回お届けいたします。		
	保有株式数	基準日	優待内容
	100株以上200株未満	毎年2月末日	年1回、1,000円相当のJCBギフトカードを贈呈。
	200株以上1,000株未満	毎年2月末日	年1回、5,000円相当のJCBギフトカードもしくは「北海道特産品」を贈呈。
1,000株以上	毎年2月末日	年1回、10,000円相当のJCBギフトカードもしくは「北海道特産品」を贈呈。	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）2018年5月28日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月28日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月6日北海道財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月12日北海道財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年5月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年10月12日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号（重要な災害による被害）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月25日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月21日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月27日

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴本 岳志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北雄ラッキー株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北雄ラッキー株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。